

都城

市民の願いがかなう 南九州のリーディングシティ

宮崎県無形文化財
熊襲踊り
都城市庄内町熊襲踊り保存会

5
May. 2010
[Vol.53]

特集 風水害への備えは大丈夫ですか？

その他の特集

- 民生委員・児童委員 ● 道路環境を維持するために ● 未来の水を守る！
- 都城市消費生活センター ● 特定健康診査
- 今年度執行予定の選挙 ● 住宅リフォーム促進事業

災害は

忘れたころに…

【写真】平成17年9月 台風14号による被害状況



土砂に埋まった道路 国道222号



傾いた標識 都北町



冠水した道路 乙房町



風水害への備えは 大丈夫ですか？

皆さんは、平成17年に襲来した台風14号の被害を今でも覚えていますか？豪雨や土石流によって道路が寸断され、加えて農作物にも甚大な被害を及ぼしました。この経験を忘れずに、テレビやラジオなどからの情報収集の方法や避難所などを再度確認して万全の体制を整えておきましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129

本市観測史上最大の総雨量

平成17年9月4日から6日にかけて襲来した台風14号は、市で観測史上最大の総雨量791mmを記録しました。県内では、死亡者数13人、全壊家屋1、104棟の甚大な被害をもたらしました。

これからの梅雨や台風のシーズンを前に、こうした災害から自分自身を守るためには、まずは、①災害の前兆を知ること②正確な情報を収集すること③早めの避難をすることが必要です。

一瞬ですべてを奪う土砂災害

がけ崩れや土石流、地滑りなどの土砂災害は、一瞬で人命や財産を奪います。土砂災害が発生する恐れがある個所では、いつ災害が起きるか分からず、工事をして強固なコンクリート壁などで対策していても、すべての土砂災害に耐え得るとは限りません。平成17年の台風14号では、県内の死亡者13人のうち11人が土砂災害の犠牲になっていました。土砂災害危険個所では、大雨や台風が接近したり、土砂災害が起きる前兆が見られたりした場合には、早めの避難が肝心です。

土砂災害の前触れ

人的被害を出さないためには、早めの避難が重要です。もし、自宅付近で裏山などに次のような前触れを見掛けた場合には、直ちに安全な場所へ避難して、市役所まで連絡してください。

土石流 山鳴りや立ち木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。川の水が急に濁り流木が混ざり始める。腐った土のにおいがする

がけ崩れ 地面にひび割れができる。沢や井戸の水が濁る。斜面から水が噴き出す

地滑り がけからの水が濁る。がけに亀裂が入る。小石がばらばらと落ちてくる

情報収集手段を再確認

台風の進路や規模、雨量などを事前にテレビやラジオなどから情報を得ることで早めの避難をすることができま。ただし、風水害が起こる直前には、パニック状態に陥り、どこから情報を得るのか、どの場所に避難をするのかなど正しい情報を得ることが困難になります。日常生活の中で、ラジオ(76・4メガヘルツ)やケーブルテレビ(デジタル111、112チャンネル)、市や県のホームページや防災マップなどを確認することが大切です。

避難情報は三段階

本市では、風水害などの危険が迫ったときに、広報車やホーム

ページ、テレビ、ラジオなどで避難勧告や避難指示などをお知らせしています。このような避難情報が発令されたときには「これくらいなら大丈夫」「被害は出ないだろう」など、自己判断をせずに早めに避難しましょう。

避難準備情報(第一段階)

豪雨や台風が接近し危険な状態が予測される場合に発令します。この際「貴重品や飲食物を準備して、早めの避難をしてください」などの内容をお知らせします。避難に時間を要する高齢者などの災害時要援護者は避難を始めましょう

避難勧告(第二段階)

土石流などの発生が予測される場合に発令します。この際「危険な状態になる恐れがあります。速やかに避難をしてください」などの内容をお知らせします。避難勧告が発令された地域の人は、指定された避難所へすぐに避難をしましょう

避難指示(第三段階)

さらに危険が切迫した場合に発令します。この際「危険です。直ちに避難をしてください」などの内容をお知らせします。もし、指定された避難所へ避難する余裕がなければ、近隣の安全な場所へ避難するなど自分の命を守る行動を取ってください

県防災・防犯情報メールサービス

宮崎県では、気象情報や避難勧告・指示の発令状況などの各種防災情報および防犯情報などをメールで知らせるシステムを運用しています。ぜひ、この機会に登録をお願いします。

登録方法は、携帯電話またはパソコンから宮崎県防災・防犯情報メールサービス(アドレス <http://www.fastalarm.jp/miyazaki/>)に直接アクセスするか、下図のQRコードをバーコードリーダーで読み取ってアクセスしてください。

※免責事項に留意の上、登録をお願いします

◎問い合わせ
県危機管理課
☎0985-26-7066
市危機管理課
☎23-2129



災害時の問い合わせ

災害全般に関すること 自主避難に関する相談 災害救助資金融資制度	
危機管理課	☎23-2129
避難所に関すること	
生活文化課	☎23-7180
災害時要援護者	
福祉課	☎23-2980
保護課	☎23-2764
道路交通情報(通行止めなど) 財道路交通情報センター	☎0985-25-2000
災害見舞金に関すること	
福祉課	☎23-2980
水道(断水など)に関すること	
水道局	☎23-4510
ごみ回収に関すること	
環境業務課	☎24-5560
浸水家屋の消毒に関すること	
環境政策課	☎23-2130
道路被害に関すること	
都市計画課	☎23-2762
維持管理課	☎23-2752
停電に関すること	
(株)九州電力都城営業所	☎0120-986-705
罹災証明に関すること	
危機管理課	☎23-2129
各総合支所総務課	

5月27日(予定)
スタート

気象警報や注意報などが 市町村別に発表されます

気象庁では、大雨などの警戒の種類や対象地区を分かりやすいように、5月27日から気象警報や注意報を市町村別に発表する予定です。

例えば、今までは都城市と他市町を含んだ「都城地方」として警報や注意報が発表されていましたが、今回からは「都城市」として発表されます。

また、特に警戒が必要な災害名を「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように警報名と合わせてお知らせします。

なお、詳しい内容は、気象庁ホームページや国土交通省防災情報提供センターの携帯電話サイトに掲載予定ですので、ご覧ください。

◎気象庁ホームページアドレス
<http://www.jma.go.jp/>

◎国土交通省防災情報提供センター

携帯電話サイト
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/index.html>



現在

県内を8つの地区に分けて発表

5月27日(予定)

必要な市町村を対象に発表



◎インタビュー

私たちが消防団は 市民の生命・財産を守ります

火災の消火活動だけでなく、風水害や地震などの大規模災害時の警戒や救助活動を行う都城市消防団。

今回は、平成17年の台風14号の経験談と災害に対する心掛けを鍛屋辰年さんに聞きました。

早めの呼び掛け、早めの避難

あの台風の時、いつもより早めに高崎町役場に消防団の災害本部を設置し、一人暮らしの高齢者宅を中心に避難を呼び掛けました。

いよいよ雨や風が強くなり、河川の巡回活動を行うと、川幅が広い大淀川が海のようになっていました。「これは、大きな災害になる。もう一度、一軒一軒を回って避難の呼びかけを」

自宅は妻にまかせて
地域のために
活動しています

鍛屋辰年さん
(高崎消防団 団長)



と団員に指示を行いました。案の定、浸水被害やがけ崩れが普段の2倍以上発生し、多くの農畜産物に被害がありました。が、早めの呼び掛けで死者が一人も出なかったことは幸いです。

「まさか」の自己判断は厳禁

私たち消防団は、災害が起きる前に避難を呼びかけることはできませんが、日没後の暗い時間や災害が起きてからの救助活動には限りがあります。「まさか」災害は起きないだろう」などと自己判断せず早めの避難をして災害が起きなかったときには「何も被害がなくてよかった」という気持ちを持ってもらいたいですね。

■ 都城市の指定避難所「一次避難所」

施設の名称	所在地	連絡先
中央公民館	姫城町7-8	24-5969
総合社会福祉センター	松元町4-17	25-2123
小松原地区公民館	大王町29-6	24-1900
東小学校	上東町11-20	22-3481
祝吉地区公民館	郡元一丁目1-4	23-2890
水道局	下川東三丁目3235	23-4510
早水公園体育文化センター	早水町3867	24-6454
五十市地区公民館	南鷹尾町29-5	23-2184
長寿館	鷹尾三丁目4523-2	26-0114
横市地区公民館	南横市町3925-3	25-2257
勤労身体障害者 教養文化体育施設	都原町3369	25-2018
沖水地区公民館	太郎坊町1839-1	38-1033
志和池地区公民館	上水流町1536	36-0519
乙房小学校	乙房町1707	37-0706
庄内地区公民館	庄内町12692	37-0888
吉之元小学校	吉之元町4518	33-1800
高野営農研修館	高野町3013-3	-
旧夏尾保育・児童館	夏尾町5430-2	-
梅北小学校	梅北町4687	39-4195
中郷地区市民交流センター	安久町6623	39-0121
永野営農研修館	山之口町山之口1539-4	-
山之口多目的研修センター	山之口町山之口3261-3	57-3377
山之口勤労福祉センター	山之口町花木1934-1	57-3111
高城原ふれあいスポーツ館	高城町大井手2025-1	58-5740
高城勤労青少年ホーム	高城町桜木1962	58-4887
高城老人福祉館	高城町穂満坊303-2	58-3279
高城運動公園総合体育館	高城町穂満坊2492	58-5514
石山体育センター	高城町石山1109-3	58-5511
高城農村環境改善センター	高城町有水2986-1	59-9955
高城多目的研修集会施設	高城町四家1131-3	55-1144
山田総合福祉センター (けねじゅ苑)	山田町山田4319-2	64-2200
縄瀬地区活性化センター	高崎町縄瀬1823-3	62-0319
笛水児童館	高崎町笛水949-3	62-0539
高崎福祉保健センター	高崎町大牟田1340-3	62-4411

※一次避難所は、台風など段階的に災害の発生が予測される場合に、優先して開設する避難所です

ルールを守った 避難所生活を

避難所に避難した際は、次のルールを守り、より良い避難生活を送れるようお互いに協力しましょう。

1 避難者情報の登録

避難者の情報を家族単位で登録する必要があるため、避難者カードに氏名、住所、生年月日などを記入してください。

2 避難所運営への協力

避難所は、地域の人と一緒に利用する防災拠点です。避難生活が長期になる場合には、配食の順番など避難所運営に協力してください。

3 事務室などは使用できません

事務室や調理室など、避難者全員のために必要となる部屋などは、

個人的に使用はできません。

4 食料や物資の配給

食料や生活物資の配給は、次のとおり行います。

【風水害の場合】

● 一時的な避難の場合（1晩程度）

は、自分で食料（3食分程度）

や毛布、タオルを持参ください

● 避難生活が長期になる場合（2

晩以上）は、必要に応じて非常

食や物資を市が準備します

※避難勧告・避難指示が発令され

た地区については、必要に応じ

て準備します

【地震・火山災害の場合】

● 生活物資は避難している家族ご

とに配給します。なお、全員に

配給できる準備が整うまでは配

給しません

5 ペットなどの持ち込みは禁止

犬や猫などの動物類を室内に持ち

込むことは禁止します。知人や

ペットホテルなどに預けるなどの

対応をお願いします。

6 飲酒や喫煙の制限

所定の場所以外での飲酒や喫煙は

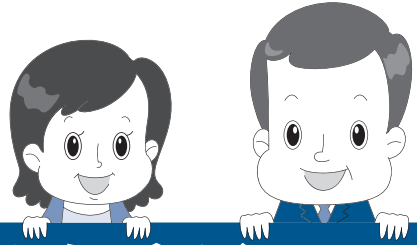
禁止します。また火災防止のため、

たき火も厳禁です。

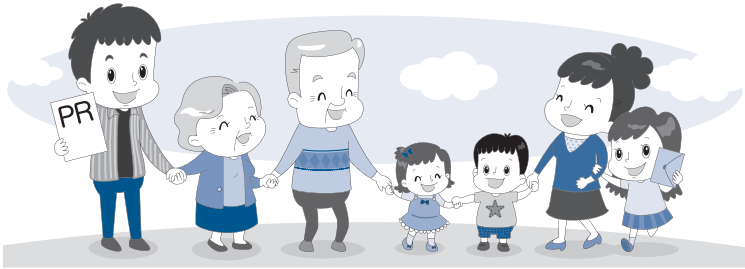
あなたの身近な相談者

民生委員・児童委員

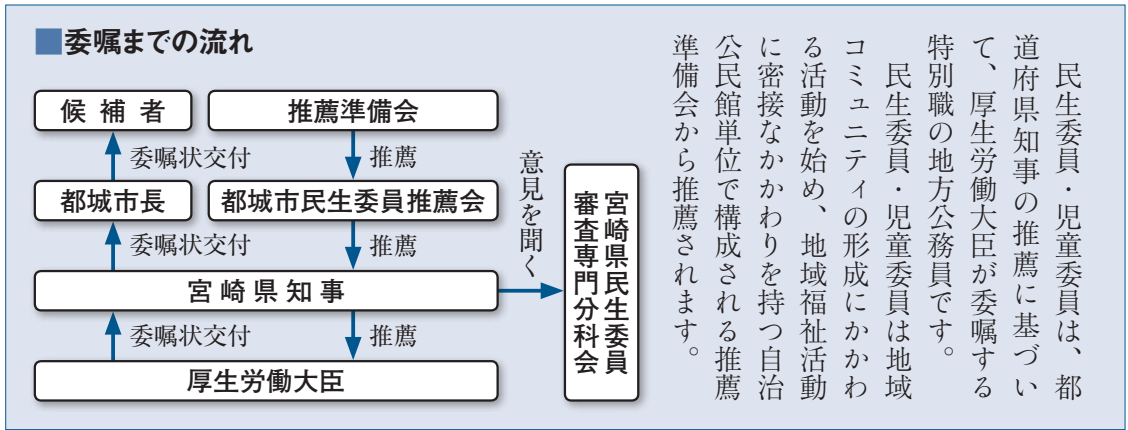
◎問い合わせ 福祉課 ☎23-2980



民生委員・児童委員の 一斉改選!



現在の民生委員・児童委員および主任児童委員の任期は、平成22年11月30日までとなっていますので、今後全国一斉に改選の手続きが進められます。



前回の一斉改選以降、委員の候補者が見つからず、欠員状態になっているところもあり、その地域においては、各種の福祉活動に支障が出ている状況がありますので、候補者の推薦について、皆さんの協力をお願いします。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員の定数は、各自治公民館の範囲を基本として地区ごとに決められていて、全体で317人です。民生委員は、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めることとされています。

なお、児童福祉法の規定により、民生委員は、同時に児童委員を担うこととされていますので、両方の立場を示す「民生委員・児童委員」として委嘱されます。

主任児童委員とは

主任児童委員は、児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整を行いながら、児童委員の活動に対する援助や協力を行うことを目的として、平成6年1月から各地区に2人ずつ計30人、配置されています。

任期・給与・実務などについて

新しい委員の任期は、平成22年12月1日から平成25年11月30日までの3年間です。

委員には、給与を支給しないことが法律によって決められています。

しかし、委員としての活動に通信費・交通費などの経費がかかりますので、委員個人に対して活動費を支給しています。(平成22年5月現在、月額9,700円)

また、委員の具体的な活動としては、次のようなものがあります。

- ① 相談活動
- ② 調査活動 (行政機関からの依頼を含む)
- ③ 活動の記録および報告 (委員→地区会長→福祉事務所 ↓県→国)
- ④ 福祉票の作成、活用および保管 (支援が完了した時点で廃棄)
- ⑤ 証明事務 (発行およびコピーの保管)
- ⑥ 人権・同和問題への対応および地域福祉活動
- ⑦ 生活福祉資金貸付事業の申込手続き
- ⑧ 募金活動などへの協力

◎安全で住み良いまちづくりのために

一人ひとりの力で快適な

道路空間をつくりましょう！

都城市の市道の延長は約3,200キロにも及び、その距離は、高速道路で都城と仙台との間を往復できるほどの長さです。

市では道路を安全に通行できるように、パトロールを実施して、穴ぼこ補修や段差解消などのほか、除草などの作業を行っています。

しかし、この長大な市道を良好な状態に保つためには、市民の皆さんの協力が不可欠です。

生活道路は地域の財産です。安全で住み良いまちづくりのために、自宅前や身近な道路の除草をしたり、道路上に看板や商品などを置かないようしたりするなど、一人一人の力で快適な道路空間をつくりましょう！

皆さんのご理解と、協力をよろしくお願いします。

●道路の破損個所を見つけたら

道路の穴ぼこ、陥没、路肩の決壊やカーブミラーなどの破損は、交通事故の原因になる場合がありますので、そうした異常個所を見つけたら、早急に連絡をお願いします。

●道路構造物などを破損させたら

交通事故やその他の行為によって、カーブミラーやガードレール、縁石などを傷つけたり破損させてしまったたりした場合は、連絡をお願いします。

◎問い合わせ

維持管理課

☎23-2752

山之口総合支所建設課

☎57-3111

高城総合支所建設課

☎58-2311

山田総合支所建設課

☎64-1111

高崎総合支所建設課

☎62-1111



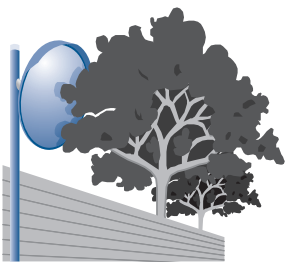
道路に張り出した 樹木の剪定・伐採などを お願いします！

野山や街中の緑は美しく、庭先の植木や生け垣は、住んでいる人や通行する人に憩いと安らぎを与えてくれます。

しかし、樹木や枝葉が道路上に張り出すと、道路を通行する車両や歩行者の通行の支障となるだけでなく、道路標識やカーブミラーなどを見えにくくし、思わぬ事故を引き起こす原因にもなる恐れがあります。

このような枝葉などを市が勝手に切ることはできません。もし、これが一因となって交通事故が発生した場合には、その土地（樹木）の所有者が責任を問われる場合もあります。（民法第717条「土地の工作物の占用者及び所有者の責任」、道路法第43条「道路に関する禁止事項」）

事故を未然に防止するためにも、自宅の庭や山林に樹木を所有する皆さんには、日ごろから樹木を適正に管理するようにお願いします。



車の乗り入れ口の 歩道切り下げ

歩道が車道より高かったり縁石があつたりするのは、歩行者の安全を守るためや車道の雨水が宅地に入らないようにするためです。

車の乗り入れのため個人で設置した段差解消ブロックや鉄板は、交通事故の原因になるなど、大変危険です。

車道から宅地内への乗り入れで、歩道の縁石の撤去や切り下げなどを行う場合には、原因者が費用を負担して工事を行うことができます。

道路を管理する行政機関に事前に申請し、許可を受けてください。

建築行為に伴う 道路後退などにより生じた 道路の未舗装部分

その敷地が市有地である場合は、道路の一部として市が管理をします。こうした部分の舗装については、円滑な通行のために必要があると認められ、かつ一定の区間で連続して効果的な工事が実施できる場合に市が施工します。

建築行為に合わせて直ちに舗装をしたい場合には、申請をして許可を受け、原因者が費用を負担して工事を行うことができます。



きれいな水を次の世代に残すために
今の私たちにできること

未来の水を 守る！

大淀川は平成20年の水質ランキングで九州の二級河川
26河川中22位であり、決して良い状況ではありません。
河川環境や地下水などの未来の子どもたちが使う水
を守るために、今私たちができることはなんでしょう
か。今回は、下水道の役割や雨水の利用方法などを紹
介しますので、もう一度、水について考えてみましょう。

下水道に接続して

河川環境を改善しましょう

平成18年1月の合併によって本市の下水道処理区は6つとなり、現在、処理面積は2,123.5畝、処理人口は6万7,044人となっていて、下水道に接続している割合は約77%となっていますが、まだまだ低い加入率であるのが現状です。

河川の環境を守るためには、区域内全員の加入が必要です。下水道に接続して河川環境を改善していきましょう。

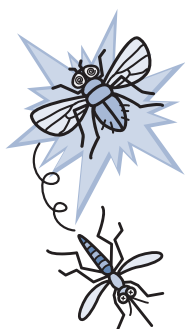
下水道の役割

①川の汚れを防ぎます

家庭のトイレ、台所、風呂場、洗面所などの生活排水や工場排水を、終末処理場できれいな水に処理するので、河川の汚れを防止します。

②まちの環境を良くします

生活排水や工場排水が道路側溝に流されなくなるので、悪臭がなくなり、ハエや蚊の発生を抑えられ生活環境が改善されます。



今回、新しく下水道の供用が開始された区域をお知らせします。で、該当地区にお住まいの皆さんは下水道への速やかな接続に協力ください。

平成22年3月31日までに

下水道供用開始された区域

(平成21年度下水道工事完成区域)

●都城処理区

志比田町、南鷹尾町、都島町、一万城町、広原町、立野町、年見町の各一部

●高城処理区

高城町大井手の一部

●高崎処理区

高崎町大牟田の一部

接続するときは指定工事店で

接続するときは、必ず市の指定工事店に依頼してください。指定工事店は、後で不具合が生じないように排水設備の構造など細かな点まで市の指導を受けていて、その後の融資申請を含むすべての手続きを行います。なお、指定工事店以外で工事を行うと違反工事になりますので注意してください。

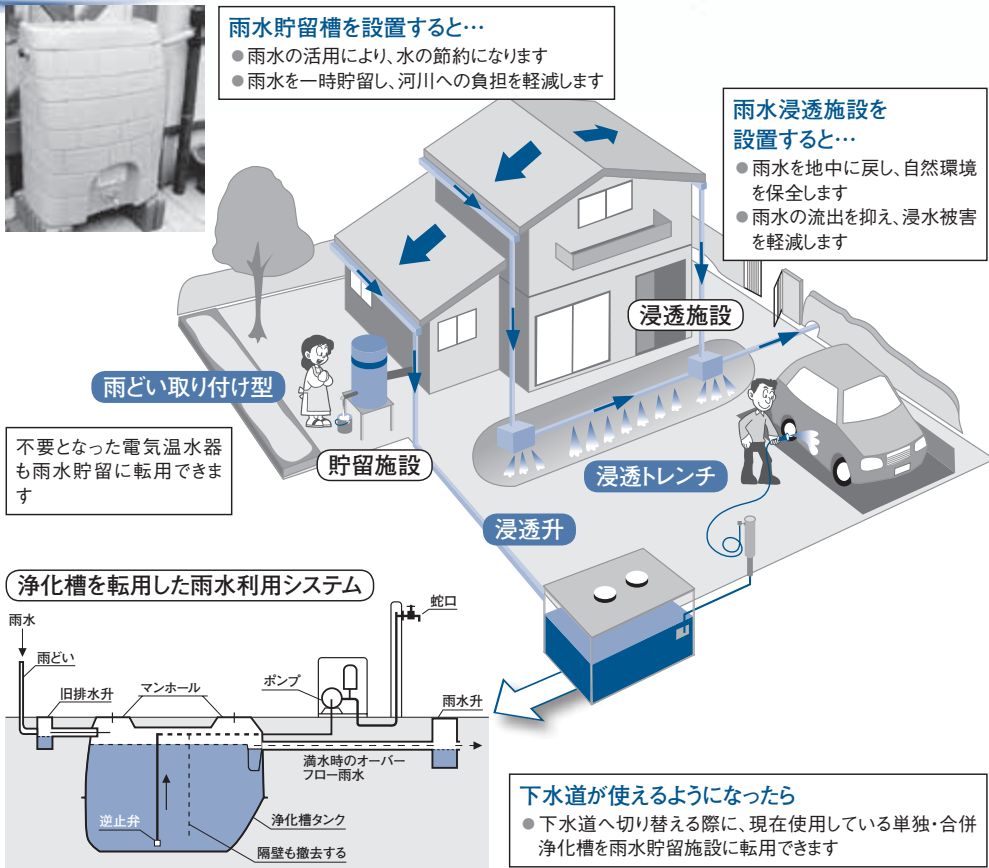
◎問い合わせ

下水道課 ☎23-5921
各総合支所建設課

地下水を守るためにできること

路面舗装や排水設備が整えられ、環境面では快適に暮らせるようになりましたが、一方で雨水が地下に浸透しないまま河川に一気に流れるなど、このままでは将来、地下水資源への影響も考えられます。

そのため、市では、私たちの貴重な財産である地下水を将来にわたって守っていくため、雨水貯留施設（雨水貯留槽など）および小規模雨水浸透施設（雨水浸透升など）を設置する人に対して、設置費用の一部を補助しています。



雨水貯留槽を設置すると…
 ● 雨水の活用により、水の節約になります
 ● 雨水を一時貯留し、河川への負担を軽減します

雨水浸透施設を設置すると…
 ● 雨水を地中に戻し、自然環境を保全します
 ● 雨水の流出を抑え、浸水被害を軽減します

不要となった電気温水器も雨水貯留に転用できます

浄化槽を転用した雨水利用システム

下水道が使えるようになったら
 ● 下水道へ切り替える際に、現在使用している単独・合併浄化槽を雨水貯留施設に転用できます

雨水貯留施設への補助

雨水貯留施設は、容量100リットル以上の雨水を貯留できる簡易な施設で、流入前のごみ取り装置、オーバーフロー配管および水栓を備えているものをいいます。

● **補助対象者・地域** 市内に居住している人（個人のみ）、市内全域

● **補助金額** 設置工事に要した費用の3分の1（上限3万円）で、設置基数は1戸につき1基

※補助基数には限りがあり、受け付けは先着順です。補助を受けたい人は、設置工事の前に森林保全課へ問い合わせください

◎ **問い合わせ**
 森林保全課 ☎23-2152

雨水を利用して草花を育てています

松本 久子さん
 （高崎町縄瀬）



井戸水を利用する皆さんへ
あなたの井戸は大丈夫ですか？
 宮崎大学と共同で行なっている浅い井戸の硝酸態窒素濃度調査によると、基準値を超えた井戸は徐々に減ってきています。しかしながら現在でも基準値を超えている浅い井戸があります。

市では、井戸の水質（硝酸態窒素濃度）検査を年2回継続的に行なっています。

希望する人は森林保全課へ申し込みください。なお、料金は無料ですが、検査を継続してもらうこととなります。

夫が退職した10年前に田舎暮らしがしたいと、大阪府の高槻市から高崎町に移住してきました。そのころから少しずつレンガなどを使い、手作り庭づくりを楽しんでいます。そこで、庭づくりに必要な草木への水やりのために2年前に市の補助を受けて、雨水貯留槽を設置しました。今では、くわなどの農機具を洗うのにも使っています。水道代にすれば、相当の経費削減になりますよ。



開設しました 都城市消費生活センター

市では4月から消費生活センターを設置しました。

借金などによる多重債務に関する相談や、住宅リフォーム工事、点検商法、催眠商法、電話勧誘、内職商法などの悪質な商法による被害や商品事故の苦情など、消費生活についての相談に応じ、助言やあつせんを行っています。

被害に遭ってしまったら一人で悩まず、早めに相談しましょう。

◎相談専用電話 都城市消費生活センター ☎23-7154

どこにあるのですか
受け付け体制は

消費生活センターは市役所東館2階の生活文化課内にあり、専門相談員が相談に応じます。

面談を基本としていますが、電話でも受け付けます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

●受付時間 平日の9時～16時
※祝日、年末年始を除く

相談するに当たって、あらかじめ準備しておいた方がよいものはありますか

例えば、借金などによる多重債務であれば、契約書や相手会社からののがき、また、商品の契約であれば、訪問販売による購入なのかどうか、契約日、商品名、金額、購入先、契約書などを控えておきましょう。相談がスムーズに運びます。

被害に遭わないために悪質商法の手口を知り、普段から心掛けておくことが大切です

悪質商法のいろいろ

点検商法

水道の水質検査にきました～
あつっかお願いします。

点検と称して近づき、高額な浄水器、寝具などを買わせませす

悪質住宅リフォーム工事

床下 外壁 雨漏り

不安をあり、必要もない高額な工事を契約させませす



特定健康診査(無料) 早めに受診しましょう

市では国民健康保険加入者を対象に、次のとおり特定健康診査を実施します。特定健康診査は、メタボリックシンドローム(メタボ)に着目した健康診査制度です。生活習慣病の予防や早期発見のために、必ず受診し、健康づくりに役立てましょう。なお、通院治療中の人は、主治医と相談の上、受診ください。

また、国民健康保険加入者以外の人は、各健康保険の保険者(社会保険、健保組合など)がそれぞれ健康診査を実施します。

◎問い合わせ 健康課 ☎23-2765

- 期間 6月1日(火)～9月30日(木)
- 場所 指定医療機関
- 内容 身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査など
- ※前年度の健康診査結果によっては心電図検査、眼底検査も行います
- 受診方法 対象者には5月末までに「平成22年度健康診査受診券」および問診票を送付します。問診票に必要事項を記入し、国民健康保険被保険者証と一緒に医療機関

窓口へ提示してください
※昨年の健康診査結果を持っている人は、受診時に持参ください

● 今年度75歳になる人 75歳の誕生日を迎えてから健康診査期間内に健康診査を受ける人は後期高齢者健康診査を、75歳の誕生日前に健康診査を受ける人は特定健康診査を受けてください

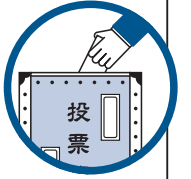
● その他 特定健康診査を受けた人は、結果に応じて保健師や栄養士による特定保健指導の対象となる場合があります。対象者には別途通知します

【特定健康診査(無料)】
● 対象

- 40歳～74歳(昭和11年4月1日～46年3月31日生まれ)の国民健康保険加入者
- ※妊産婦、長期入院者、施設入所者、人間ドックを受ける人は除きます

【後期高齢者健康診査(無料)】
● 対象

- 75歳以上の国民健康保険加入者
- ※長期入院者などを除きます



今年度執行予定の選挙 あなたの大切な一票が 地域の未来を決める

平成22年度の選挙予定

☆参議院議員通常選挙

任期満了日は7月25日で、投票率は低下傾向にあります。左図の市長選挙の投票率の比較からも、若年層の投票率が低下していることがうかがえます。今年度は、国政・県政の選挙が行われます。家族・職場・グループなどで「日本の未来」「宮崎の将来」について話し合ってみてはいかがでしょうか。

☆宮崎県知事選挙

任期満了は平成23年1月20日です。任期満了前30日以内に選挙が行われます。

☆宮崎県議会議員選挙

任期満了は平成23年4月29日ですが、統一地方選挙の対象選挙ですので、平成23年4月前半に行われる予定です。

県内を15選挙区に分けそれぞれ定数が定められています。本市の選挙区の定数は6人です。

◎問い合わせ

都市選挙管理委員会

☎23-7864



住宅リフォーム促進事業 住宅リフォーム経費の一部を 助成します

市内の施工業者を利用して、自宅の修繕や補修、改築、増築などの工事を行う際に、その経費の一部を補助します。

この事業は平成21年度からの継続事業で今年度が最後となります。

昨年度は1,000件を超える住宅がこの事業でリフォームを行っています。

◎問い合わせ 工業振興課

☎23-7866

●対象工事 工事経費が20万円以上で、市内の施工業者を利用して行う住宅などの修繕や補修、改築、増築などの工事

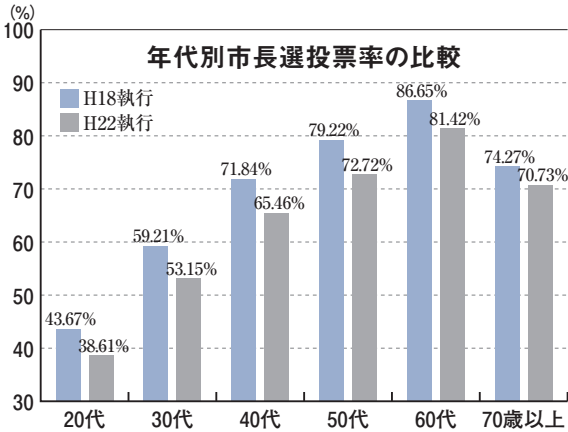
●申し込み方法 工業振興課、各総合支所産業振興課、各地区市民センター備え付けの提出書類（市ホームページからもダウンロード可）を、工業振興課（本庁管内居住者）または各総合支所産業振興課（総合支所管内居住者）へ提出

●条件 平成23年2月末までに工事が完了すること。申し込み時にすでに着手しているものや申請手続き中に着手するものは対象外
※平成21年度にこの事業で助成を受けた世帯は対象外

●対象住宅 自分が居住するための持ち家で、市内に所在する住宅および付随施設
※店舗、事務所、賃貸住宅などは対象外

●施工業者 市内に主たる事業所などの住所を2年以上有し、継続して事業を実施している業者（施工業者は登録制で、未登録の施工業者は工業振興課への届け出が必要。利用予定の施工業者が登録業者か事前に確認してください）

●助成金額 補助対象経費の10%で、上限は10万円
※予算額1億円に達した時点で事業終了



第2回 山田地区福祉・ボランティアのつどい

山田地区福祉・ボランティアのつどいが3月21日、山田総合福祉センターで開催されました。オープニングでボランティアひまわり隊の子どもたちが紙芝居を上演。続いて、介助犬と生活を共にしている米盛晃さんが、九州初の介助犬レイクとの日常生活の様子について講演し、実際に床に落ちたペットボトルを持ってこさせるなどして介助犬の仕事ぶりを紹介しました。このほか、福祉団体の手作り菓子の販売や手話を交えたひまわり隊の歌などが披露され、住民相互の交流を深めました。



都城島津邸オープン

市が修復整備を進めてきた都城島津邸が3月27日に一般公開され、会館を待ちわびた市民らおよそ700人が詰め掛けました。開館に先立ち26日に関係者らが参加して開館式典が開催され、長峯市長が「島津邸を子供たちの歴史教育の場、観光の核として期待しています。都城市の宝として引き継いでいきたい」とあいさつ。開館を祝うテープカットの後、参加者らは庭園を自由に散策したり、邸内や都城島津伝承館で学芸員からの説明を聞いたりして一足早く新しい施設を堪能していました。



日本一の弓のまちに全国の弓道家集う

都城弓まつり全国弓道大会が3月27日、28日の2日間、早水公園体育文化センターで開催されました。竹弓の生産量が全国の9割を占める日本一の弓のまちをアピールしようとは始まった本大会。23回目となる今回は、全国25都府県から2,444人の弓道家が参加し、28日先に設置された的をめがけ、真剣な表情で弓を引いていました。大会運営委員長の當房孝之さん（都原町）は「弓道は、年を重ねてもできるスポーツなので、今後多くの人に参加してもらいたい」と話していました。



桜は満開！ 笑いは全開！

3,000本のソメイヨシノが咲き誇る観音池公園で3月28日、さくらフェスタ高城が開催されました。「ふるさと自分たちが盛り上げる」という合言葉の下、高城町商工会青年部が中心となり実施。グラウンドゴルフや地元の特産品観音池ポークを使ったしゃぶしゃぶやわんこ大会、個性的なマスクや衣装などで笑いを誘う高城プロレスなどが行われ、多くの人出でにぎわいました。日野優子さん（宮崎市）は「桜もきれいですが、毎年変わるステージイベントが楽しみ」と笑顔を見せていました。





一番福を目指して桜並木を激走

さくら福男・さくら福女

3月28日、花見客で賑わう母智丘公園で今年の福男福女を決めるさくら福男・福女が開催されました。桜並木入り口をスタートし、290段の石段の先にある本殿の鈴を一番乗りで鳴らした男女を今年の福男・福女とする企画で、今回が初めての開催。小雨の降りしきる中、市内外から参加した中学生以上の男女合わせて29人が、自慢の健脚を競い合いました。初代福女に輝いた大野翼さん（生目中3年）は「階段がきつかったです。高校受験にも弾みがつきます」と喜びをかみしめていました。



4学年そろってイザ始動

南九州大学合同入学式

高鍋キャンパスから完全移転し、新たなスタートを切る南九州大学の合同入学式が、4月5日総合文化ホールで行われました。今年度開設された人間発達学部の45人を含む都城キャンパスの157人と宮崎キャンパスの92人の合計249人の新入生が長谷川二郎学長から入学を許可され、学園生活をスタートしました。新入生を代表して久保綾乃さん（人間発達学部）が「伝統ある南九州大学で学べることに感謝し、地元へ貢献できる人材になりたい」と力強く宣誓しました。



後世に語り継ぐ 平和の尊さ

都城市特別攻撃隊戦没者慰霊祭

都島公園で4月6日、特別攻撃隊戦没者慰霊祭がしめやかに行われ、遺族や戦友、遺族会関係者ら約400人が参列し戦没者の冥福を祈りました。太平洋戦争末期、沖縄へ向け、都城西・東飛行場から出撃し、帰らぬ人となった特攻隊員や、その支援にあたり亡くなった援護隊員を悼むこの慰霊祭は、今年で35回目を迎えます。遺族を代表してあいさつした山下浩一郎さん（熊本県）は、「命の尊さ、平和の尊さ、そして戦争の悲惨さを後世に語り継いで欲しい」と平和の大切さを訴えました。



一世紀を経た今も継がれる敬老祭

宮島地区敬老祭100周年記念

4月11日、菓子野町の宮島地区で敬老祭100周年記念が行われました。明治43年に始まり大正、昭和の時代を経て今もお受け継がれてきた祭。会場の宮島地区自治公民館には70歳以上の高齢者70人が招待され、住民に呼び掛けて集めた写真スライドの上映や地元小学生らの子供太鼓のほか、住民らが作った「宮島ん音頭」の唄に合わせた踊りも披露され、節目の祭を祝いました。最高齢者の今村キミさん（97歳）は「毎々が楽しみです。昔の写真を見て若返った気がします」と喜んでいました。



堀之内久男さんを

偲んで



元衆議院議員で農林水産大臣、郵政大臣を努め、新都市市において2人目となる都城市名誉市民になられた堀之内久男さんにおきましては、病氣療養中でありましたが、去る3月31日午前6時50分、85歳の生涯を静かに閉じられました。



堀之内久男さんは、大正13年11月10日、安久町（旧中郷村）に生まれ、海軍兵学校卒業後、昭和38年5月に38歳の若さで旧中郷村長に就任。その後、県議会議員を経て昭和44年から旧都城市長に就任し、2期7年9カ月間にわたり市政に携わられました。昭和51年には、衆議院議員に初当選後、防衛政務次官を始め農林水産大臣、郵政大臣を歴任し、平成15年10月に衆議院議員を退任。平成13年春の叙勲では、勲一等旭日大綬章を受章されました。

自民党総合農政調査会長などを歴任し農政通として知られた堀之内さんは、県や本市の基幹産業である農林水産行政の発展に指導役として、さらには、農業後継者不足に対処するため、農業者年金制度改革に力を注ぎ受給者負担の大幅圧縮に貢献されたほか、口蹄疫や牛海綿状脳症（BSE）などの対策に尽力されました。

本市の名誉市民である堀之内先生のご功績にあらためて感謝の意を捧げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

都城市長 長峯 誠

都城讃歌

【わがふるさと「やまんくち」】

迫園 満弘さん



迫園 満弘
(さこそ の みつひろ)

◎プロフィール

昭和21年山之口町生まれ。都城都島高等学校卒業。現在、埼玉で測量・調査・設計・補償コンサルタント「株式会社本州」を経営。「川口市戸塚ソフトボールリーグ」会長。「在京山之口会」会長

昭和40年3月8日急行高千穂号で都城駅を日の丸の乱舞の中で高校の友人や後輩に見送られながら、18歳の私はまさに青雲の志を抱いて都城を後にいたしました。やがて汽車は出身地の山之口駅を通過し、青井岳のトンネルを抜けていきましたが、親兄弟や友人との別離に涙をこらえての上京でした。「やまんくち」この響きに私は胸を打たれます。いつも帰省するたびに「やまんくち」から仰ぎ見る高千穂峰は日本一品位ある美しさだなあと魅せられています。

幼少年時代の遊びといえ、現在山之口運動公園になっている一帯での「戦ごっこ」は面白かったなあ。大勢の子供を集めての攻防戦。刀もやりもすべて竹や木切れでありました。小学校では霜解けの土俵での相撲、グラウンドでは素手でのソフトボールを楽しみました。私は都会での生活のほうが長くなったにも関わらず、都城訛りからいまだに抜け出せずになります。都城薩摩弁が取り持つ縁で大都会に多くの友人を得ることが出来ました。帰省した折に温かく迎えてくれる仲間たち、焼酎を飲みながらの昔話、ふるさと「やまんくち」の幸せを感じるひとときであります。昨年12月に在京山之口会が発足しました。現在所在確認は250人まで増えています。関東の空から故郷を応援しています。

学校へ行こう

都城西高等学校

都原町3405 ☎23-1904



自主自律を重んじる校風

都城西高等学校生徒会

「理想・優雅・自主自律」を校訓として、都城西高校生は、日々勉学に励んでいます。まず、定期戦やクラスマッチなどの全校生徒が熱中できるさまざまな学校行事を生徒の手で自主的に行っています。中でも、「葵碧祭」は西高の最大行事です。葵碧祭は、文化の部が2日、体育の部が1日の3日間で構成されていて、特に文化の部では、クラス優勝をかけた合唱コンクールをはじめ、バンド演奏やダンスなどが披露され、盛り上がりです。体育の部では、白

熱した競技が繰り広げられ、各団の応援も本当に素晴らしいです。

次に、西高の特徴である「西高タイム」は、通常、授業の後に1時間設けられ、この時間を使って自分が苦手とする科目の復習などを行います。そのおかげでどんどん進む授業にも後れをとらずについていくことができます。

今年から、新たにフロンティア科が設置されるなど、歴史と伝統を誇る西高は、現在も少しずつ変化しています。これからの高校生活がより充実するように、わたしたち生徒も勉強だけではなく、学校行事や部活動でもがんばっていきこうと思います。



◎学校のシンボル 「イチョウ」

中庭のイチョウ並木は、校舎ほどの大木です。初夏は木陰、秋は黄色いじゅうたんを作り、生徒たちを50年近く見守ってきました



募集

平成22年度

都城市職員採用試験

区分

- ① 一般行政職（大卒・高卒程度）
- ② 消防吏員（大卒・高卒程度）

● 1次試験日（予定） 9月19日(日)

※採用職種・試験会場など詳しい試験案内は、7月15日発行の暮らしの情報に掲載します

☎ 職員課 23-2119

市営墓地の利用者募集

墓地名

東墓地・西墓地・南墓地・北墓地
※いずれも若干区画

● 申込期間 6月8日(火)～16日(水)

※使用区画は申込人数にかかわらず、後日抽選会を行い決定します

応募条件

- ① 都城市内に住所がある人
- ② 市営墓地を使用していない人
- ③ 使用許可後3年以内に墓碑などの建立ができる人
- ④ 墓地使用料（区画面積で異なります）を一括納入できる人
- ⑤ 1世帯1区画のみ

※区画決定後、1週間以内に使用許可手続きをしてください

● その他 ほかに随時受け付け中の墓地もありますので、問い合わせください

☎ 申請 電話での申し込みはできません。直接、環境政策課まで
23-21330（印鑑不要）

成人式新成人実行委員

地区別に開催する成人式の企画運営を行う新成人の実行委員を、地域は中学校校区（西岳・夏尾地区は合同）ごと、総合支所管内は総合支所ごとに募集します。

今年度成人式を迎える新成人の皆さん、地区の特色を生かした成人式を作ってみませんか？

● 対象者 平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人（市内在住または出身者）

● 応募方法 興味がある人、参加したい人、または実行委員として推薦したい人がいる場合は連絡ください

☎ 生涯学習課 23-9545
または各総合支所教育課まで

平成22年度

自衛官募集

● 区分 ① 一般幹部候補生

② 一般曹候補生

● 募集締め切り 5月10日(月)まで

☎ 自衛隊宮崎地方協力本部都城地域事務所 23-3944

(内線367・368)

催し

ロビーコンサート

● 場所 市役所西館1階ロビー

「オカリナ」

● 日時 5月20日(木) 12時20分～

● 出演 英心

「コーラス」

● 日時 5月27日(木) 12時20分～

● 出演 歌う会

☎ 秘書広報課 23-3174

講座・教室

市民のための健康講座(無料)

「健やかに生きる」

● 日時 5月28日(金) 14時～

● 場所 国立病院機構都城病院 教育研修棟(祝吉町)

● 内容 高血圧について

① 「高血圧をどう治す？」

講師・院長 小柳左門

② 「高血圧と食事」

講師・主任栄養士 村上智子

● 定員 先着80人(申し込み不要)

☎ 国立病院機構都城病院 地域医療連携室 23-4111



都城市市民大学講座

●日程・内容・講師(敬称略)

7/6(火)	都城市の取り組み 都城市長 長峯 誠
7/13(火)	都城地域の発展と人育ち 南九州大学人間発達学部 教授 神田 嘉延
7/20(火)	若いへの準備(相続と遺言) 都城公証人 新井 克美
7/27(火)	瞑眩(めんげん)反応(好転反応)について 吉田 鍼灸指圧治療院 吉田 純久
8/3(火)	現代を生きる佛敎的人間 浄土真宗願成寺住職 藤本 高明
8/10(火)	みそ・しょうゆの製造技術と 機能性 ヤマエ食品工業(株) 開発室室長 吉田 秀恵
8/22(日)	野外研修(鹿児島市方面) 『赤い鳥』と都城、漱石『坊っちゃん』と宮崎(延岡) 宮崎大学教育文化学部教授 菅 邦夫
8/31(火)	都城の歴史と都城島津家史料 都城島津邸 山下 真一
9/7(火)	人生、夢を持って生きる まっぴーら農園経営者 末平 文彦
9/14(火)	どんぐり1,000年の森づく り 同会理事 佐土原 裕一 旅と三味線 津軽三味線家元・タレント 重信 優(マー坊)
9/28(火)	

※7月6日(火)は公開講座です。会員

外の人でも参加できます。8月22日(日)の野外研修は希望者のみです。7月13日(火)に案内します

●時間 19時〜20時30分

●会場 中央公民館 大集会室

●定員 200人(申込順)

●受付期間

6月1日(火)〜7月5日(月)

※事前に電話で申し込んでください

●費用 2,000円

※第1回講座時に会場受付にて納入

●申込 生涯学習課 ☎23-9545

チャレンジ運動教室(前期)

運動が苦手な子どもとその保護者が一緒に運動を楽しむ『チャレンジ運動教室』(前期)を開催します。

●対象 幼児の部 (5歳〜6歳)、小学生の部 (1、2年生)

●日程 5月〜7月の土曜日

5月22日(土)開校(10回程度)

●場所 南九州大学都城キャンパス

●定員 幼児の部、小学生の部とも15組 ※要申し込み

●費用 600円(スポーツ保険)

●締め切り 5月17日(月)

●申込 詳しくは、電話またはファクス、Eメールで南九州大学人間発達学

学部子ども教育学科(宮内)まで

☎21-21111 Fax 46-11501

t:niyauchi48@gmail.com

離乳食教室(無料)

●日時 5月14日(金)

9時30分〜12時

●場所 高城保健センター

●持参するもの 母子健康手帳、エ

ブロンなど ※要申し込み

●申込 こども課 ☎23-2684

パパママ教室

●日時 5月16日(日) 9時30分〜

●場所 市民健康センター
(市役所地下1階)

●対象 妊娠中の人とその家族

●内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方

実習、パパの妊婦疑似体験など

●定員 12組 ※要申し込み

●申込 こども課 ☎23-2684

健康教室(無料)

●日時 6月11日(金) 15時〜

●場所 三州病院 3階カンファレンス室

●内容 貧血の話

●定員 50人(要申し込み)

●申込 三州病院 ☎22-0230

季節陶芸

「父の日絵付け」教室

父の日に感謝の言葉に添えて器を贈ってみませんか。

●日時 5月23日(日) 9時〜16時
(約1時間程度)

●場所 竹楽のおサト(竹楽館)

●費用 500円

●申込 竹楽館 ☎58-6150

※事前の予約が必要です

●申込 竹楽館 ☎58-6150



講座・教室

赤ちゃんとお遊ぼう

●対象 2カ月～5カ月の乳児とその家族
10組程度 ※要申し込み

●日時 5月31日(月)
13時15分～(受付)

●場所 市民健康センター
(市役所地下1階)

●申込 こども課 ☎23-2684

玉掛け技能講習

●日時 5月27日(木)～30日(日)

●場所 総合福祉会館(学科)
(株)ブプリ高木工場(実技)

●対象 18歳以上

●定員 80人

●受講料 2万5,000円
(免除者は、2万3,000円)

※別途テキスト代1,500円

●申込 宮崎労働基準協会都城支部
☎24-5603

剪定・庭管理講習

●定員 20人

(申し込み多数の場合は抽選)

●対象者 県内在住の求職者で、おむね60歳前半の高齢者

●受講料 無料

●実施場所 早水公園みどりの相談

所ほか 野添緑地建設

●講習期間 7月8日(木)～7月22日(木)

●申込 6月23日(水)までに郵送またはファクスで(社)宮崎県シルバー人材センター連合会(〒880-0867 宮崎市瀬頭二丁目6-14)
☎0985-31-3775
Fax 0985-31-3776



相談

DV被害者の電話相談

女性ホットライン・くすのき

レディーススペースくすのきでは、女性が抱えるさまざまな悩みに関する電話相談窓口を設置しています。

●相談専用電話 ☎36-0740
(毎週土曜日 14時～16時)

消費生活相談

多重債務や悪質商法など消費生活に関する相談を行っています。

●電話・面接相談

毎週月～金曜日 9時～16時

●弁護士法律相談

5月21日(金) 13時30分～16時30分

※弁護士相談は事前の予約が必要

●場所 消費生活センター
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7154

女性相談員による

●女性相談(無料)
●電話・面接相談

毎週月～金曜日 10時～16時

●専門相談 女性カウンセラー、女性弁護士が相談に応じます

◎こころの相談

5月19日(水) 14時～16時

◎法律相談

5月25日(火) 13時～16時

※専門相談および面接相談は事前の予約が必要です。電話相談は随時受け付けます。相談に関する秘密は守ります

●場所 男女共同参画センター
(市役所東館2階)

●相談専用電話 ☎23-7157

行政相談

●日時 5月20日(木) 9時～12時

●場所 中央公民館

●申込 秘書広報課 ☎23-3174

司法書士総合相談センターみやこのじょう

法律無料相談

●日時 5月19日(水) 18時～21時

●場所 コミュニティセンター

●内容 多重債務、サラ金関係、金銭貸借など

●定員 12人程度 ※要予約

●申込 宮崎県司法書士協会都城支部
☎25-3240



こころの健康相談(無料)

精神科の病気、心の健康に関する問題や不眠、抑うつ、アルコール依存、薬物問題、そのほかの依存に関する相談に精神科の医師が応じます。

●日時 5月27日(木)
13時30分～16時

●場所 都城保健所

※前日までに保健所疾病対策担当へ申し込んでください

圃 都城保健所 ☎23-4504

宮崎県求職者総合支援センター出張相談(無料)

県では求職者の生活の安定と再就職の促進を図るため、求職者に対する生活・就労支援を行う出張相談を実施しています。

●日時 毎月第2水曜日・4月曜日
10時～16時

●場所 ハローワーク都城

圃 宮崎県求職者総合支援センター
☎0985-607410

産業財産権相談事業

特許相談(無料)

●日時 5月18日(火) 13時～16時

●場所 都城商工会議所

●内容 特許、実用新案、意匠、商標など

圃 工業振興課 ☎23-2753

赤ちゃん健康相談(無料)

身体測定や、保健師・栄養士による育児相談を行います。

●対象 1カ月～1歳未満

●日程・場所

5/25(火) 13時30分～14時30分
市民健康センター(市役所地下1階)

5/27(木) 13時30分～14時
高崎福祉保健センター

※母子健康手帳、バスタオル持参

圃 こども課 ☎23-2684

お知らせ

6月1日は

「人権擁護委員の日」です

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。現在、全国では約1万4,000人の人権擁護委員がボランティアで活動しています。

人権擁護委員は、皆さんの人権を守るために、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起らないように見守るとともに、人権相談への対応、講演会や座談会の開催などを通じて、積極的に人権を守る活動を行っています。

市内では、市長が推薦し、法務大臣の委嘱を受けた人権擁護委員23人が活動しています。人権について困ったことがあるときには、気軽に

相談ください。

圃 宮崎地方務局都城支局

☎22-0490

●都城市の人権擁護委員

【都城地域】

立野 勝己さん ☎46-9870

塩月 靖子さん ☎24-1344

鎌田 和章さん ☎37-2851

竹之下英浩さん ☎25-8475

白杵ひとみさん ☎37-2401

永田 光充さん ☎24-0848

岩佐 禮子さん ☎25-9589

吉田 艶子さん ☎39-4402

林 尚子さん ☎23-2824

【山之口地域】

前田 宣弘さん ☎57-3700

川添智恵子さん ☎57-4210

川内 邦昭さん ☎57-3409

【高城地域】

堤 厚夫さん ☎59-9847

池田 洋子さん ☎58-2532

新穂むつ子さん ☎58-6025

田ノ上 哲さん ☎59-9858

【山田地域】

鈴木 義勝さん ☎64-2225

日高 厚子さん ☎64-0250

福森 利明さん ☎64-2752

【高崎地域】

椎屋 妙子さん ☎62-0391

坂元 義文さん ☎62-1613

飯屋由紀子さん ☎62-4858

萬徳雄一郎さん ☎62-2015

お知らせ

合同金婚式

市では、合同金婚式を開催します。今年度該当する夫婦の申し込みを受け付けます。

●対象 昭和34年4月1日～昭和35年3月31日の間に結婚した市内在住の夫婦。または、結婚後51年以上経過し、今までに市（合併前も含む）の主催する金婚のお祝いを受けていない夫婦

問 5月28日(金)までに各地区の民生委員または福祉課（☎23-3102）、各総合支所健康福祉課まで

国保加入者が受診できる

【日帰り人間ドック】

【歯周疾患検診】

【18歳～39歳の健康診査】

【日帰り人間ドック】

「日帰り人間ドック」と「特定健康診査」の両方を受けることはできません

●対象者 次の①～③のすべてに該当する人

①昭和11年4月1日～昭和46年3月

31日生まれの人

（平成22年度内で満40歳以上74歳以下の人）

②4月1日現在で、都城市国民健康保険の被保険者である人で、受診日においても都城市国民健康保険の被保険者である人

③国民健康保険税の滞納がない人

●定員 700人

（定員になり次第締切り）

●受診期間 7月1日(木)～平成23年

2月28日(月)

●受診場所 都城健康サービスセンター

●受診内容 診察、身体計測、眼科

検査、聴力検査、呼吸器検査、循環

器検査、消化器検査、腹部超音波検査、

脂質検査、肝機能検査、膵機能

検査、血液一般、腎機能検査、糖尿

病検査、炎症性反応、甲状腺検査、

腫瘍マーカーなど

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

●自己負担額 5,000円

検診のみの受診はできません。受診を希望する人は、「(人間ドック)決定通知書」「国民健康保険証」「歯周疾患検診票」を各歯科医療機関の窓口

に提出し、受診してください

問 保険年金課 ☎23-2634

●対象者 次の①～③のすべてに該当する人

①昭和46年4月1日～平成5年3月

31日生まれの人（平成22年度内で

満18歳以上39歳以下の人）

②4月1日現在で、都城市国民健康

保険の被保険者である人で、受診

日においても都城市国民健康保険

の被保険者である人

③国民健康保険税の滞納がない人

●定員 150人

（定員になり次第締切り）

●受診期間 9月4日(土)～11月24日(水)の指定日

●受診場所 都城健康サービスセン

ター

●受診内容 診察、身体計測、脂質

検査、肝機能検査、血液一般、腎機

能検査、糖尿病検査

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円

●自己負担額 1,500円



胃・乳がん検診のお知らせ

事前に電話で申し込みください。定員になり次第締め切ります。胃がん検診は30分ごとに8人ずつ申し込みを受け付けます。

乳がん検診の申し込みは、5月17日(月)から受け付けます。

【胃がん検診】

●対象 40歳以上の市民

●日程・場所

6/9(水)	祝吉地区公民館
6/10(木)	五十市地区公民館
6/11(金)	コミュニティセンター
6/16(水)	中郷地区公民館
6/26(土)	コミュニティセンター

●受付 8時～11時

【乳がん検診】

●対象 40歳以上の奇数年生まれの市民(昭和45年、43年、41年…)

※乳がん検診は2年1回

●日程・場所

6/10(木)	山之口地区公民館
6/11(金)	谷頭トレーニンングセンター
6/21(月)	祝吉地区公民館
6/22(火)	コミュニティセンター
6/23(水)	横市地区公民館
6/24(木)	高城生涯学習センター
6/30(水)	コミュニティセンター
7/3(土)	コミュニティセンター

●受付 9時～16時

●検診料 胃がん検診 900円、乳がん検診 2,000円

※70歳以上の人、生活保護世帯や市民税非課税世帯に属する人は、保険証や証明書、市が発行する各種検診自己負担金免除通知書を提示すれば検診料が免除されます

●申問 健康課 ☎23-2765

環境団体育成事業補助金

環境調査や環境教育などの事業を行う団体に対する補助金です。

●要件 ①団体の過半数の構成員の住所が市内にあること ②団体の主たる事務所が市内にあること

●補助金 対象経費の2分の1以内(上限10万円)

●圃 6月30日(水)までに環境政策課

☎23-2130 Fax25-6200

seikatu@city.miyakonojo.miyazaki.jp

市民公益活動支援事業

市民活動団体やグループが自ら企画・実施する公益活動に対して、その事業費の一部を補助する事業です。補助の種類は次の2種類です。

●自立支援型補助金 活動歴1年以上の団体を対象に、1事業につき事業費の2分の1(上限20万円)を補助

●団体育成型補助金 活動歴1年未満の団体を対象に、1団体につき事業費の9割(上限10万円)を補助

●申請書 5月31日(月)までに、中央公民館・各総合支所などに置いてある募集要項を確認の上、申請書を作成して申し込みください

●公開審査会 6月中旬に開催します。審査会の日程・会場は市のホームページで確認できます。審査会はだれでも見学できます

●申問 コミュニティ課

☎23-7146 Fax21-3034

community@city.miyakonojo.miyazaki.jp

子どもを育てる体験活動実施団体への補助

子どもの体験活動事業を実施する団体に対して、その事業費の一部を補助します。

●交付対象 地域の子どもたちに対し、家庭、学校および地域の協働により、または複数の社会教育関係団体が連携して、自然体験・宿泊体験・職業体験などの体験活動事業を実施する、市内の小学校区以上を単位とした地域の団体

●補助金額 食糧費を除いた対象経費の3分の1以内とし、20万円を限度(千円未満切捨て)。応募状況により、補助金額が申請額より下回る場合があります

●申請期限 5月28日(金)まで

●申問 生涯学習課

☎23-9545

お知らせ

体育施設の利用

次の体育施設については、各地区体育協会などで事前に利用調整会議を行い利用を許可していません。(山之口運動公園は除く)

☎ スポーツ振興課

☎ 23-9546

【姫城地区】

勤労青少年体育センター、姫城公園運動広場、明道小体育館、南小体育館、姫城中体育館

☎ 姫城地区公民館

☎ 46-2603

【妻ヶ丘地区】

上長飯一万城地区体育館、東小体育館、上長飯小体育館、妻ヶ丘中体育館

☎ 妻ヶ丘地区公民館

☎ 23-8592

【小松原地区】

小松原地区体育館、小松原地区市民広場、大王小体育館、小松原中体育館

☎ 小松原地区公民館

☎ 24-1900

【祝吉地区】

祝吉地区体育館、川東小体育館、祝吉小体育館、祝吉中体育館

☎ 祝吉地区公民館

☎ 23-2890

【五十市地区】

五十市地区体育館、鷹尾市民広場、今町小体育館、明和小体育館、五十市小体育館、五十市中体育館

☎ 五十市地区公民館

☎ 23-2184

【横市地区】

横市地区体育館、横市市民広場、西小体育館、西中体育館

☎ 横市地区公民館

☎ 25-2257

【志和池地区】

志和池地区体育館、志和池市民広場、丸野小体育館、志和池小体育館、志和池中体育館

☎ 志和池地区公民館

☎ 36-0519

【沖水地区】

沖水地区体育館、沖水市民広場、沖水小体育館、沖水中体育館

☎ 沖水地区公民館

☎ 38-1033

【中郷地区】

中郷地区体育館、中郷市民広場、安久小体育館、梅北小体育館、中郷中体育館

☎ 中郷地区公民館

☎ 39-0713

【庄内地区】

庄内地区体育館、庄内市民広場、

庄内小体育館、菓子野小体育館、乙房小体育館

☎ 庄内地区公民館

☎ 37-0888

【西岳地区】

西岳地区体育館、西岳市民広場

☎ 西岳地区公民館

☎ 33-2000

【下長飯】

下長飯自治公民館

☎ 下長飯自治公民館

【大岩田】

大岩田市民広場

☎ 大岩田市民広場

【今町】

今町地区多目的研修集会施設

☎ 今町地区多目的研修集会施設

【都城運動公園体育施設】

管理組合、陸上競技場、野球場、庭球場、弓道場、洋弓場、武道館

☎ 都城運動公園管理事務所

【早水公園体育文化センター】

アリーナ、弓道場、遠的弓道場、会議室、音楽練習室、視聴覚室

☎ 早水公園体育文化センター管理事務所

【山之口運動公園】

体育館、武道館、野球場、陸上競技場、多目的広場、庭球場、ソフトボール場

☎ 山之口教育課

☎ 57-3111

【高城地区体育施設】

高城運動公園(総合体育館、野球場、多目的広場、庭球場、弓道場)、勤労青少年ホーム、石山体育センター、農村環境改善センター、高城多目的研修集会施設、高城小体育館、高城中体育館

☎ 高城地区体育協会

☎ 58-5514

【山田地区体育施設】

山田第1運動公園(陸上競技場・野球場・多目的広場・庭球場)、山田第2運動公園、一堂ヶ丘運動公園(運動広場・芝生広場)、木之川内体育センター、農業者トレーニングセンター、山田体育館、山田柔剣道場、山田中体育館

☎ 山田中体育館

【高崎総合運動公園】

総合体育館、陸上競技場、多目的広場、庭球場、野球場、大牟田地区体育館

☎ 総合体育館事務所

☎ 62-4448

【高崎地区体育施設】

高崎小体育館、高崎中体育館、縄瀬小体育館、笛水小中体育館

☎ 高崎地区体育協会

☎ 62-4448



銃砲刀剣類登録審査会

倉庫などから古い銃や刀剣などを発見した場合は、最寄りの警察署への届け出が必要です。そのまま所有を希望する場合は、さらに銃砲刀剣登録審査会で登録証の交付を受ける必要があります。提出書類・手数料については問い合わせください。

●**日程** 5月20日(木)、8月20日(金)、11月10日(水)、平成23年2月10日(木)

●**時間** 9時30分～12時、13時～16時

●**場所** 宮崎県庁7号館

743、744会議室

圃 県教育庁文化財課

☎0985-267251

市営住宅入居申込説明会

6月定期募集に入居を希望する人を対象に説明会を開催します。

●**日時** 5月17日(月) 14時～15時

●**場所** 中央公民館 大集会室

●**対象者** 市営住宅への入居を希望する人

●**内容** 市営住宅の概要や申込方法

※入居条件など詳しくは、問い合わせください

圃 建築課 ☎23-3105

がん検診無料クーポン券

対象者には、子宮頸がんまたは乳がん検診無料クーポン券を送付します。クーポン券が届いたら早めに受診してください。

●**対象者**

【子宮頸がん検診】

平成元年4月2日～平成2年4月1日、昭和59年4月2日～昭和60年4月1日、昭和54年4月2日～昭和55年4月1日、昭和49年4月2日～昭和50年4月1日、昭和44年4月2日～昭和45年4月1日生まれの人

【乳がん検診】

昭和44年4月2日～昭和45年4月1日、昭和39年4月2日～昭和40年4月1日、昭和34年4月2日～昭和35年4月1日、昭和29年4月2日～昭和30年4月1日、昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれの人

●**クーポン券の有効期限**

平成23年2月28日(月)

圃 健康課 ☎23-2765

休日急病診療機関

●**診療時間** 9:00～18:00

※**歯科**は17:00まで



みやざき医療ナビ

月日	医療機関名	電話番号
5/16 (日)	宮永病院 (内・胃・外)	22-2015
	原田医院 (内・小・外)	26-3330
	隅病院 (内・胃)	62-1100
	たかお浜田 (外・内)	22-8818
	小牧病院 (整)	24-1212
	いそいち産婦人科 (産・婦)	22-4585
	とほく 歯科医院	38-4188
5/23 (日)	宇宿医院 (内・小・胃)	25-9031
	しげひらクリニック (内)	27-5555
	大岐医院 (内・胃・外)	57-2025
	宗正病院 (外)	22-4380
	なかはら皮膚科 (皮膚)	22-1455
	くぼた眼科 (眼)	26-3100
5/30 (日)	田中歯科医院	25-6677
	藤元上町 (内)	23-4000
	松山医院 (内・呼・リウ)	24-1046
	教山医院 (内・小)	62-1205
	飯田整形外科クリニック (整)	46-5115
	海老原記念 (外)	22-2240
やの耳鼻科 (耳鼻)	27-5222	
	土持歯科医院	25-8148

※診療機関は変更することがあります
詳しくは、テレホンサービス (医師会 ☎23-5555、歯科医師会 ☎25-4100) で確認してください

◎みやざき医療ナビもご利用ください
<http://www.e-navi.pref.miyazaki.lg.jp>

●休日当番薬局

5/16(日)	プリマー、そうごうたかお、くげ
5/23(日)	みどり、ひまわり、たかお
5/30(日)	ケーアイ都城店、ふれあい川東店 調剤日研、サクラ

故堀之内久男先生の 市葬について

都城市名誉市民で、元都城市長の故堀之内久男先生の長年にわたるご功績とご遺徳をしのび、都城市葬を執り行いますので、市民の皆さんもご参列ください。

●**日時** 5月16日(日) 14時～(受付13時～)

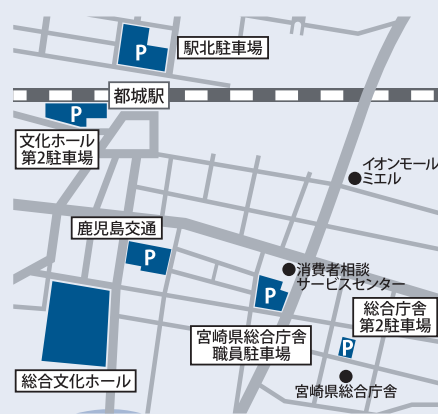
●**場所** 総合文化ホール

●**その他** 供物、供花などはご遠慮ください

●**シャトルバスの運行** 駐車場の混雑が予想されますので、公共交通機関または市役所からのシャトルバスをご利用ください

〔シャトルバス出発時間〕

13時～13時40分



〔会場周辺の臨時駐車場〕

●**総合支所管内の皆様へ**
各総合支所から送迎バスを運行します。利用される方は5月10日(月)までに、各総合支所総務課に申し込みください

〔送迎バス出発時間〕 12時50分

圃 秘書広報課 ☎23-3174

図書館だより

5/16
6/15

◎問い合わせ

都城市立図書館 22-0239
高城図書館 58-4224

【都城市立図書館】読み聞かせの部屋

お話し部屋 **そらまめ** (未就学児の親子)

● 5月27日(木) 11時～11時30分

【高城図書館】

おはなしトントン

● 5月30日(日) 10時～

今月のおすすめの本

「新13歳のハローワーク」

村上龍(著) はまのゆか(絵)
幻冬舎(出版)

「国語が好き」「料理が好き」「休み時間が好き」など、好きなことをきつかけにした子どもたちのための職業図鑑。



「らくらくにつぼん、再発見！ 音楽シリーズ全35冊」

JTBパブリッシング(出版)

写真や図版が豊富な国内旅行のガイドブックシリーズ。行楽などの下調べなどに活用を！

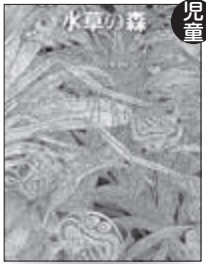


「水草の森」

フランクトンの絵本

今森洋輔(絵文) 岩崎書店(出版)

ミジンコなどの微細なフランクトンの世界が、紙面いっぱいの拡大イラストで描き込まれています。



都城市立図書館

● 休館日 / 5月17日・24日・31日、6月3日・7日・8日～17日
※6月8日～17日は蔵書点検整理のため休館

● 開館時間 / 9:30～18:50

高城図書館

● 休館日 / 5月16日・18日・25日、6月1日・8日・15日

● 開館時間 / 9:30～18:00



鹿兒島から帰った都城島津家は、明治12年、この地に邸宅を構えました。昭和10年には建て替えを行い、同年に都城で開催された陸軍特別大演習時には閑院宮の宿泊地となりました。昭和48年には、小林市で開催された全国植樹祭で来県した昭和天皇、皇后両陛下の宿泊所となりました。現在でも昭和48年当時の様子のままを公開しています。

本宅内には、郷土出身の画家である大野重幸が描いた板戸(レプリカ)やらん間、山内多門が描いたついたて(レプリカ)があります。また、昭和天皇がお過ごしになった食事の間や御休憩の間、寢所を再現して紹介しています。



都城市 ウェルネス交流プラザ

インフォメーション

4週連続演劇公演
都城市ウェルネス交流プラザ
金曜劇場

ちょっとのぞいてみませんか？
ムジカホールが
楽しいことになっていますよ

● 日時・演目

5月14日(金) コンテンポラリーダンスのススメ
「親子で楽しめる」
21日(金) 小さな魔法使いの大きな大冒険
「親子で楽しめる」
26日(水) カチカチ リンカリンカ
28日(金) 芥川龍之介作『地獄変』

※開演時間、料金などについては問い合わせください

◎問い合わせ ウェルネス交流プラザ ☎26-7770

都城市総合文化ホール

インフォメーション

少年少女のための音楽鑑賞会 都城公演
音楽職人が創るステージ

子どもたちに本格的な生の音楽を届けるJASRAC主催のコンサート。小編成オーケストラの演奏により、クラシック、映画、アニメなど幅広い分野の楽曲が楽しめます。

● 日時：6月26日(土) 14時開演
● 会場：都城市総合文化ホール
● チケット：無料招待(応募招待制)

※申込方法は、チラシ・HPなどで確認ください

◎問い合わせ 都城市総合文化ホール ☎23-7140

【都城のなごみ・霧島の樹セット】

和風ソフトクッキー、バームクーヘン

商品提供事業者

昭栄堂(甲斐元町) ☎22-4318



創業108年の昭栄堂。
おいしいお菓子がたくさんありますのでぜひ、おこしください。

◎応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、電話番号と、今月号を読んだわたしの一言を書いて〒885-8555 秘書広報課まで。正解者の中から抽選で1人にプレゼントを差し上げます。

※応募者の個人情報は、広報クイズの応募の受け付け、当選者への商品の発送以外には利用しません

◎応募締切 5月31日(月) 当日消印有効

◎発表 本紙7月号

※このコーナーでは広報プレゼントの寄付事業所を募集しています。詳細については秘書広報課まで問い合わせください

◎3月号当選者 川畑フヂ子さん(都原町)

施設案内

※5月16日～6月15日の日程

◆美術館(姫城町) ☎25-1447

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

入館料 無料

休館日 5月17日、5月24日～6月10日、6月14日

◎収蔵作品展「都城島津の絵師から現代まで」

◆都城歴史資料館(都島町) ☎25-8011

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

※毎週土曜日は、小・中学生は無料

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

◆都城島津邸(早鈴町) ☎23-2116

開館時間 9:00～17:00(入館は16:30まで)

観覧料 「本宅」小学生以上100円

「都城島津伝承館」一般210円

高校・大学生150円 小・中学校100円

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

伝承館は6月1日～3日まで臨時休館

◆人形の館(山之口町) ☎57-5295

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

◆山之口弥五郎どんの館(山之口町) ☎57-3713

開館時間 9:00～17:00

入館料 無料

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

◆高城郷土資料館(高城町) ☎58-5963

開館時間 9:30～17:00(入館は16:30まで)

入館料 一般210円 高校生150円 小・中学生100円

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

◆旧後藤家商家交流資料館(高城町) ☎58-6900

開館時間 10:00～16:00

入館料 大人200円 小・中学生100円

休館日 5月17日・24日・31日、6月7日・14日

◆たちばな天文台(高崎町) ☎62-4936

開館時間 9:30～17:00

金土、祝の前日は19:00～22:00も開館

入館料 中学生以上300円 小学生100円

休館日 5月20日

※この時期は、土星が最高に美しく見えます

POST CARD



お手数ですが
50円切手を
お張りください

8 8 5 8 5 5 5

都城市役所 秘書広報課 行

(広報 都城 No.53 2010年5月号)

フリガナ

氏名

ペンネームまたはイニシャル

※記入がない場合は、イニシャルで表示させていただきます

住所 □□□□□□

電話番号 () -



市の提供番組紹介



テレビ番組の案内

Television

■BTVケーブルテレビ(デジタル111ch、アナログ5ch)

※毎回10分間放送

「みやこんじょジャーナル」

- ① 6:50～ ② 11:50～ ③ 17:50～
④ 20:50～ ⑤ 22:50～

◎今後の放送予定

5月21日～30日

「お口の健康フェスティバル」

6月1日～10日

「おかげまつり」

6月11日～20日

「ボンパク紹介」



ラジオ番組の案内

Radio

■MRTラジオ (AM放送936kHz)

「みやこのじょうドキドキナビ」

毎週：月～金曜日(祝日除く) 15:30～15:45

市民参加型のラジオ番組を放送しています。

出演については、秘書広報課 (☎23-3174)

■シティエフエム都城 (FM放送76.4MHz)

「インフォメーションM」 毎週：月～金曜日

9:49～9:54、16:25～16:30(再)

市からのお知らせ、イベント情報などを放送します。

毎週火曜日放送の「BON☆(ボンスタ)」

(12:00～13:00)でも、市政情報や市民活動の紹介などを放送しています

都城市現住人口

平成22年4月1日現在	(前月比)
世帯数	70,919世帯 (-39)
人口総数	167,765人 (-789)
男	78,587人 (-435)
女	89,178人 (-354)

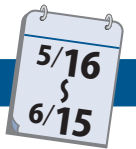
※国勢調査に基づく推計人口です

編集後記

Editor's note

5月5日はこどもの日。こいのぼりの由来は、中国の故事で、黄河の急流にある竜門と呼ばれる滝を多くの魚が登ろうとしたが、コイだけが登り切り竜になることができたことからコイの滝登りが立身出世の象徴になったそうです。それが日本に伝わり、江戸時代から子どもの出世を願ってこいのぼりを庭先に掲げる風習ができたといわれています。そんな願いの込められたこいのぼり。娘がそれを見ながら一言「食べれるの？おいしいの？」(知)

イベントカレンダー



※〔 〕内は場所、☎は問い合わせ先

5月

16日(日) 9:00～

神柱公園フリーマーケット〔神柱公園〕

☎実行委員会 ☎23-1832

6月

5日(土) 10:30～

12番街かつげんぎ市〔中央通り12番街〕

☎商業観光課 ☎23-2615

5日(土)～6日(日)

お口の健康フェスティバル〔交流プラザ〕

☎都城市北諸県郡歯科医師会 ☎24-2218

5日(土) 13:30～

お田植祭〔東霧島神社〕

☎東霧島神社 ☎62-1713

6日(日) 9:00～

高崎町どろんこバレーボール祭

〔高崎小学校南側の水田〕

☎高崎町総合体育館 ☎62-4448

13日(日) 8:00～

都城ぼんち市〔東中町通り〕

☎都城商工会議所 ☎23-0001

13日(日) 8:00～

あじさい朝市〔山之口総合支所敷地内〕

☎あじさい市部会 ☎57-2016

13日(日) 10:00～

くまその里よろず市〔滝の駅せきのお〕

☎くまその里よろず市実行委員会 ☎37-0373

今月の表紙

熊襲踊り

庄内町に伝わる熊襲踊りは、かつて南九州を支配していた熊襲族の酋長熊襲武くまそたけるを日本武尊やまとたけるのみことが討ち取ったことを喜ぶ踊りとも、成仏できない熊襲族の霊を慰める踊りともいわれています。

異形の面をつけ腹には大きなバラ太鼓、背中にはしめ縄を背負い、かねや太鼓に合わせ勇壮に、時にこっけいに踊ります。

